

令和8（2026）年度

学校法人羽衣学園 事業計画

羽衣国際大学	P1
羽衣学園中学校・高等学校	P10
法人本部	P18

羽衣国際大学

1. 令和8(2026)年度 事業計画 概要

第IV期中期計画について、実施3年目であった昨年度に一部見直しを行い、令和8(2026)年度は、見直し後の計画に沿って、引き続き教育研究、学生支援、管理運営の三本柱の改革を進める。特に令和9(2027)年度設置を目指す情報系新学科の準備を進める。大学認証評価で重要度が高まっている内部質保証の推進について、PDCAサイクルをより効果的に回し、教学のさらなる充実を図り、学生の様々な力を向上させることで地域への貢献度を上げ、学生募集力の強化につなぐために全学的に複数のプロジェクトを実施する。

2. 中期計画に基づく令和8(2026)年度の取組内容

大項目	中項目	小項目	具体的な取組計画・内容
I 教育研究改革…地域の国際・学術・創造拠点へ	1 学部学科再編	1) 定員確保・収容定員の増加	令和8(2026)年4月の入学者数を考慮し令和9(2027)年度入試の目標数を設定する。現代社会学科の留学生比率について大学の方針(計画)を明確にする。情報系新学科の定員充足と放送・メディア映像学科のアドミッションポリシーの再構築を行い受験生に周知する必要がある。人間生活学科の食クリエイトコース以外の定員充足のための広報力の強化、食物栄養学科の定員充足の恒常化のための更なるOC等の魅力化を図る。また、財務の安定化に資するために留学生の奨学金比率の見直しを検討する。今後、日本人の受験生が減少してくるから、定員を確保するためには今以上の留学生を受け入れる体制と制度を整える必要がある。また、収容定員を保つために中退者を出さないための施策を検討する組織が必要である。
		2) 情報系新学科・新コースの設置	令和9(2027)年度開設を目指して、設置申請に係る諸手続き及び新棟建設を含む諸準備を行う。
		3) 既存学科・コースの見直し、再編〔R8追加〕	令和7(2025)年度末に開始した既存学科・コースの見直しに係るプロジェクト(プロジェクトリーダー:両学部長)において検討結果を企画運営本部会議等で共有し、順次実施する。
		4) 事務組織の改編〔R8追加〕	新学科設置を見据えて、より効率的な運営を可能とする事務組織の改編案を作成する。
	2 学生募集・広報力の強化	1) 広報力の強化	学生募集専用のナーチャリングツールの導入を検討する。18歳人口が急減期を迎える「2028年問題」を目前に控え、大学進学者の減少に伴う資料請求数およびオープンキャンパス参加者数の減少は避けられない情勢にある。限られた母集団の中で確実に志願者を確保するためには、従来の「広域への認知拡大」に依存した広報戦略から、すでに接点を持った見込み志願者の歩留まりを最大化させる「ナーチャリング(顧客育成)」への戦略的転換を検討する。
		2) 「質の高い学生」の募集強化	APに合致した質の高い学生を確保するため、「高大連携型入試」の導入を検討する。入学前の接点は、試験当日の「点」の評価ではなく、高大連携の活動を通じた「線」の評価を可能にする。専門領域への適性や意欲を実作業の中で見極めることで、入試の短期選抜では防げないミスマッチを解消する。本年度は、その基盤となる「高大連携基本方針」の策定を最優先事項として推進する。
		3) 多国籍・質の高い留学生の募集強化	「求める留学生像」を明確化したうえで、留学生への学修・生活支援の強化を反映したブランド力を構築する。入試窓口の多様化や、ホームページの多言語化についても検討を進め、志願者数の対前年増を目指す。

2 学生募集・広報力の強化	4) 学生募集力の強化 (現代社会学科) 〔R8 追加〕	持続可能な現代社会学科の構築のために、現代社会学科改革プロジェクトにおいて「日本人学生募集強化(コース再編、教学内容の検討等)」に向け協議を重ねている。 現行は、経済・経営コース、国際英語コース、観光コース、スポーツコースの4コース制である。現行の4コース制をどのように考えるのか、新コースの開設や名称変更も含めて検討を進めている。 現行のオープンキャンパスは、留学生参加者が多すぎるので見直しを進めている。また、日本人高校生や保護者に対するオンライン・オープンキャンパスなども検討している。
	5) 学生募集力の強化 (放送・メディア映像学科) 〔R8 追加〕	各コースで特色あるオープンキャンパス体験が好評で、5年間定員は安定充足できている。映像コンテンツコースは志願者減への内容見直し、情報系は日本人学生増が課題である。学生ニーズ把握と体験内容の高度化を進める。学科の強みを生かし募集力強化を図る。
	6) 学生募集力の強化 (食物栄養学科)	管理栄養士課程の教学上の第一目標である管理栄養士国家試験の受験率、合格率を維持するとともに、「医療栄養コース」「フードデザイン・食育コース」「スポーツ栄養コース」「グローバル栄養コース」の4コースに分かれて、専門分野を系統的に学ぶ仕組みを引き続き安定的に運営する。また、Food Fes, 幸南食糧株式会社様との地域連携事業や高校への出張講義を積極的に進め、認知度向上を試みる。
	7) 学生募集力の強化 (人間生活学科)	専門学校との差別化を図るべく、人間生活に関する幅広い分野に関する深い知識とともに、専門的なスキルも身に付けることができるという学科の魅力を高校生に伝えていく。男女共学の4年制大学で学ぶ4コースのそれぞれの特徴についてオープンキャンパス、出張授業、大学祭、Instagram等で訴求する。 本学独自の積極的な地域連携活動、スイーツの開発・販売、ファッションショー等の活動について、成果を可視化し、丁寧に情報を発信していく。 家庭科教員免許、製菓衛生師、インテリア設計士等の各種資格取得者の増加に向け試験対策支援を強化し、学科での学びが卒業後の進路に結び付くよう学生指導を行う。
3 研究・教育力の強化	1) 大学院の設置	他大学等の学生募集状況を含む情報を収集する。
	2) 科学研究費獲得支援制度の整備	科研費の申請数及び採択数の増加を図るために、科研費申請書の記載方法及び競争的研究支援獲得に関する研修の受講を、教員並びに研究支援担当職員に促す。 科研費の獲得数(研究代表者および研究分担者)を増やすために、科研の審査員や研究分担者依頼のため研究代表者が閲覧する研究者情報(特に researchmap)の情報更新を徹底する。
	3) 個人研究費の増額 (科研費インセンティブとの併用)	基幹教員に対する個人研究費の額を一人当たり24万円(年額)とする。科研費や外部団体の競争的資金を獲得した基幹教員に対してインセンティブを付与する制度運用を通じて、積極的な競争的研究資金の獲得に努める。
	4) サバティカル制度の実質化	他大学等の学生募集状況を含む情報を収集し、本学での実施可能性を検討する。
	5) 学位取得支援制度の整備	令和6(2024)年度に「羽衣国際大学教員の学位取得に対する補助に関する規程」及び「羽衣国際大学専任職員の資格取得等の支援に関する規程」として教職員両方に対する補助制度を設置したが、利用者が少数にとどまっているため、両制度の利用促進をはかる。
	6) 受託研究・寄付講座の受入促進	事務手続き上のフローの整理と、関連する学内規程等の点検(必要に応じて改正・新規制定)を行う。また、学外に向けての研究者情報の発信について、有効な手段の検討を行う。
4 の 基 盤 力 養 成 の 強 化	1) 基盤力養成科目の再編・検討 以下の2)~6)の要素を考慮 〔R8 追加〕	以下の2)~6)を参照

	2) 言語運用能力の向上	<p>以下の項目について関連プロジェクト等で議論し、言語運用能力の向上を推進する。</p> <p>①初年次教育プロジェクトチームを編成し、言語能力4技能向上の具体案を策定する。</p> <p>②CSDの関連施策(入学前教育、日本語関連科目、資格取得支援科目、Be the One 動画レポート作成支援体制)を見直し強化する。</p> <p>③各学科の実施策(ゼミ内容、レポート・卒論作成指導方法・体制、関連FD活動など)を見直し、強化する(留学生を含む)。</p> <p>④支援組織・人員の検討(主にレポート作成、プレゼン指導、関連資格取得などに専従できる人員配置を含む)。</p>
	3) リベラルアーツ教育の強化	<p>以下の項目について関連プロジェクト等で議論し、リベラルアーツ教育の強化を推進する。</p> <p>①全学共通DP&各学部・学科DPから逆算したリベラルアーツ教育＝学士課程教育の重点項目を策定する。 ※重点項目のキーワードには、初年次導入教育、アクティブラーニング、課題解決型学習(探求型学習)、学び合い(interdisciplinary studies, collaborative learning)、AIリテラシー(データ情報処理を含む)、倫理・責任などを含む。</p> <p>②初年次教育の見直しを行う。 ※前述の初年次教育プロジェクトチームを編成し、全学共通DPから逆算した初年次教育の見直し案を策定(‘生徒’から‘大学生’への教育を円滑に行うためのカリキュラム、科目編成、プログラム、支援体制を構築)。キーワードとして、‘友だち作り’、‘居場所づくり’、‘インクルーシブ’などのキーワードが含まれる。</p>
	4) データサイエンス系科目の履修促進(MDASH)	<p>令和7(2025)年度、情報処理入門が182名、統計学が61名受講している一方、学生数全体は約1,100名であり、中期計画の目標である5割に引き上げる必要がある。この目標を達成するため、以下の対策を実施・検討する。</p> <p>【実施事項】</p> <p>①統計学を前期2コマ、後期2コマ、合計4コマ開講し受講者を増加し資格の関心を高める。</p> <p>②開講時間割を調整し、受講しやすい曜日時限に設定する。</p> <p>【検討事項】</p> <p>①令和9(2027)年度に向けてeラーニング・オンデマンド講義導入: 時間や場所にとらわれず学べる仕組みを整備し、受講しやすさを向上させるカリキュラムの検討</p> <p>②内容の魅力化: 実践的で学生の興味を引きやすい事例や、現場で役立つスキルをカリキュラムに追加することを引き続き検討する。これらの施策を実施・検討し受講者の増加につなげる。また令和8(2026)年度のMDASH資格再申請を行う。</p>
	5) 交換留学の促進	<p>国際教育の重点施策として交換留学を促進(環境整備を含む)する。</p> <p>①交換留学の受入数、派遣数をそれぞれ5~10名に増やすことを目指す。</p> <p>②交換留学が可能な協定校を増やす。</p> <p>③受入留学生が履修できる初修日本語科目、英語実施科目を増やす。</p> <p>④環境整備として学事日程の変更、遠隔授業を弾力的に運用する。</p>
	6) 生成AIに関する基盤教育の強化〔R8追加〕	<p>①生成AIの利用について全学的な方針を策定する。</p> <p>②生成AIを活用した授業を検討し、施行実施する。</p> <p>③生成AIを学習チューターとして利用する方策を検討、施行実施する。</p> <p>④学習支援及び学生支援に関する研修(外部研修を含む)を実施する。</p>

5 学びの 特色化の 徹底と 進路	1) 【地域連携】 公務員・教職養成プログラム（夢支援プログラム）の強化	公務員養成については引き続き、令和3（2021）年度の「全学的公務員養成プロジェクト」の答申に基づき、オンライン講座をはじめとする学外協力校（ワークアカデミー等）との様々な連携の下、地元の地方自治体、警察・消防を中心に採用試験対策および支援を継続する。 教職については、3年次受験を活用した採用試験合格が期待される家庭科教諭を中心に、今後採用数の増加が見込まれる情報科教諭の教職も促したい。 公務員・教職とも学内のサークル活動とも連携し、学生の主体性を尊重しながら、最終合格に向けて支援していく。 なお、令和8（2026）年度よりあらたな総合型選抜入試（公務員志望型および教員志望型）の導入によって、公務員および教員希望の入学者を迎えることとなった（各1名）。 公務員については、関連科目の開講形態や配当学期を工夫するなど、初年次からの対応に万全を期す。
	2) DX 推進による学習効果の向上及び国際・学内外の学修・交流でのオンライン・VR活用促進 〔R8 修正〕	DP に照らして、DX 推進を全学的教育イノベーションに繋げる。 ①Be the One 動画レポート等による学習成果の可視化 ※オーラルでの自己表現力の向上と就職活動をつなげる ②オープンコンテンツ（これまで授業反転化で制作してきた各種コンテンツの利用を含む）の授業での利用を一層促進する。 ③オンデマンドを含む遠隔授業を施行実施する。 ④留学中の学生にオンラインによる定期的面談を実施する。
	3) 105 分授業(半期 13 週 + 試験週)または 100 分授業導入による学外活動等の促進	令和5（2023）年度からセメスター・クォーター両制度の併用によって学外活動等の参加促進を図っているが、さらにそれを推進するために、令和9（2027）年度から95分授業等を採用する予定としている。今年度はその準備作業を教学委員会を中心におこなう。
	4) 日本語教師養成カリキュラムの策定	日本語教師養成課程は、学科設置並みの労力がかかることから、今年度の早い時期に設置申請を組織決定し、設置準備室など人員体制を整える。
	5) 英語による開講科目の拡充	交換留学促進と英語運用能力を実践的に高めるため、引き続き、拡充を行っていく。
	6) SDGs 副専攻の設置(全学共通)	SDGs 副専攻の初年度を振り返り、必要に応じてカリキュラム、科目内容などを見直す。
	7) 資格課程の整理・見直し	レクリエーション・インストラクターの資格について、現代社会学科で検討いただいた結果、資格課程を最短で終了することとなった。大学案内等高校生向けの媒体に一部「取得できる資格」としてレクリエーション・インストラクターが記載されていたことから、令和8（2026）年入学者までは存続させるが、当該4科目について配当年次を変更するなどして学生に不利益がないように配慮し、令和9（2027）年度末をもって終了とする予定である。（対象学科：現代社会学科、人間生活学科）
	8) オープンバッジの導入 〔R8 追加〕	オープンバッジについては、令和9（2027）年度からの運用開始を目指し、令和8(2026)年夏頃を目途に制度設計を完了する。まずはSDGs副専攻課程修了時に交付する修了証への活用を皮切りとして、今後、どの分野へ展開可能かを含め、具体的な運用の仕組みについてプロジェクトにおいて検討を進める。

	9) 国際交流における連携自治体との協力の検討	<p>堺市のアセアン交流を推進する実行委員会の設立メンバーとして(高等教育機関としては他に大阪公立大学のみ)、以下の二つの交流事業で引き続き協力する。</p> <p>特に下記2については、冒頭の実行委員会(現・アセアン交流促進委員会)において、従来のいわゆる文化交流中心からビジネス交流へもう少し重点を移すべきという意見も多くなり、その意味で、昨年アセアン経済の専門家を基幹教員として採用した本学への期待も大きい。ただし、具体的なかかわりについては、主催者である堺市の事業計画策定に伴う変更・修正もあり得る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 民間大使交流(本学アセアン留学生の市内小学校への派遣) 2. ビジネス交流(市内企業向けのアセアンビジネスセミナーの開催)
	10) キャリア系科目履修の早期化の検討	<p>令和4(2022)年6月通知の三省合意の指針に基づき、令和5(2023)年度から低学年を対象にキャリア教育の一環と位置づける「キャリア実習」科目を設置したが、実習日数(5日間・10日間・20日間)に関わらず付与する単位は全て1単位となっていた。大学設置基準で定める単位認定基準に即して、これを1単位(5日間)、2単位(10日間)、4単位(20日間)に変更し、より多くの学生の参加を図る。</p> <p>また、その事前学修科目として設定している「キャリア入門(インターンシップ論)」において、VRT(Vocational Readiness Test/職業レディネス・テスト)を導入し、低学年次から自己分析の意義・方法等を提供し、職業意識を涵養する。</p> <p>「キャリア入門(インターンシップ論)」において、リクナビに出講していただき、AIコンテンツを使用しながら、自身について考えるきっかけ作りの機会を提供する。</p> <p>留学生の増加に伴い、1年の留学生を対象とした「キャリア形成分野」の授業である「キャリアサポート演習E2(ビジネス日本語)」を前期後期で継続開講する。</p>
	11) グローバルインターンシップ導入の検討	<p>激動する世界情勢を注視しながら、他大学の先進事例を広く調査し、本学が目指すべき理想の姿とその役割について再度精査する必要性があるため、第V期中期計画にかけて、検討する。</p>
	12) オンデマンド授業の対応〔R8追加〕	<p>令和7(2025)年度現在オンデマンド授業は休講時の補講と、配慮学生に対する授業配信に活用している。また、反転授業や予復習用の動画配信にも使われている。令和9(2027)年度から始まる95分授業14回+原則20分動画体制で、多くの科目が履修者全員に対して単位に結び付く動画配信を行うことになるので、公式動画サイト「クレバス」を用いた動画配信などについて整備を行っていく。遠隔科目の設定とオンデマンド授業についても議論を重ね、整備する。</p>
	13) 留学生への就職支援の強化〔R8追加〕	<ul style="list-style-type: none"> ・入試広報課、各学科、共通教育開発センターと連携し、入試選抜、入学前教育、初年次教育における日本語教育を強化すると同時に就活に必要なビジネス日本語の段階的習得の支援に力を入れる。 ・年2回(7月と12月)、留学生進路ガイダンスを実施し、低学年から日本独特の就職活動と就活スケジュールについて理解を深め、就活の出遅れのないよう徹底指導する。 ・留学生に特化した、書類添削、模擬面接、筆記試験対策等実践的な対策支援を実施する。 ・留学生に特化した進路相談や就活中のメンタルヘルスケア等個別カウンセリングを強化する。 ・留学生を積極的に採用している企業の開拓に力を入れる。

II 学生支援改革・自主的な学びの確立	1 学修・学生生活支援	1)新棟(バリアフリー:地域の交流拠点としての中ホール、研究室等含む)の整備〔R8 修正〕	既存施設を活用したラーニングコモンズのありようについて、他大学の事例を参考にしながら本学が必要としている機能を整理していく。
		2) 緊急支援給付金制度の設置	令和 5 (2023)年度、在学中に家計支持者の失職・破産・病気・死亡等、又は火災・風水害等による家計急変のため、修学継続が困難な学生の支援を目的として、教育後援会(在学生と卒業生の保護者で構成されている本学団体組織)からの支援により本奨学金制度を設置し、令和 8 (2026)年で 4 年目となる。学生への緊急支援奨学金として定着しており、今後も学生の学業継続支援をする。対象は全学生とし、年 2 回募集、最大 30 万円までの給付奨学金となる。
		3) 計画的な施設改修	構内の改修・修繕は令和 9 (2027) 年度の新学科設置準備を考慮し、学生及び教職員の安全を第一に緊急度の高いものから対応する。
		4) 総務課から独立した施設設備管理部門の設置の検討	法人部門・中高部門との連絡会において定期的に施設管理における課題共有と解決策について協議する。
		5) BYOD の推進	BYOD 導入を提案し、環境整備として ICT 補助金の活用等を検討するとともに、必要に応じて Wi-Fi 環境の強化を実施する。
		6) 学習成果の可視化推進	昨年度までの取組を強化しつつ、IR の視点にて、学内に点在するデータ(各種アンケート結果、出欠データ等)を一か所に集約し、様々な分析に活用する。また、分析ツールの検討も並行して行う。
		7) 配慮学生に対する学内サポート体制整備〔R8 追加〕	入学試験前から合格後までを含めた配慮に関する相談件数は、配慮対象外の学生からの相談も含め月間 100 件(保健室利用者 50~60 名/月、学生相談室 50 件/月)を超え、恒常化している。また、配慮を要する学生数は令和 6 (2024) 年度の 20 名から令和 7 (2025) 年度には 34 名へと 1.7 倍に急増しており、全国的な傾向に鑑みても、今後さらなる増加が見込まれる。こうした状況下、現状では新規申請から配慮提供開始まで 1 ヶ月以上を要していることが課題である。そこで本年度は、申請プロセスの効率化および人員体制の強化を図り、配慮提供までの期間を短縮するためのサポート体制を構築する。あわせて、配慮学生への学修支援の拡充に向け、教学委員会等と連携し、遠隔授業やオンデマンド配信等の活用に関する全学的な方針を策定する。
		8) 中退予防対策〔R8 追加〕	中退予防プロジェクトから引き継いだ対策を継続して行っていく。各学期の成績が出た時点で、単位過少者のピックアップを行い、ゼミ担当教員・クラスアドバイザーとの個人面談につなげていく。
	2 留学生支援	1) 国際学生寮(宿泊施設・日本人学生と留学生対象)の新設	海外からの直接的な留学生募集や交換留学生の受入れ政策との整合性を踏まえ、地域にある現在利用されていない官舎や保養所なども対象に、引き続き情報収集していく。
		2) 日本語学習プログラムの拡充(留学生)	留学生の入学時の日本語力を DP 達成レベルまで伸ばすため、学生募集(入試)、入学前教育、初年次教育の日本語学習プログラムの見直し、拡充を行う。 ※ I-2-3)、I-4-2)、I-4-3) 参照
3 ラブ強化ク	1)学業成績×競技成績による特待生制度の策定	競技成績による特待生制度について、4 強化クラブの統一した制度設計は困難だが、議論を継続する。	

		2)人材育成プログラムの策定実施	大学スポーツによる人材育成サイクルを実質化する（ORIKA モデル）。
		3)強化クラブブランド確立	強化クラブ広報委員による HP 制作を検討する。
		4)強化クラブの内容見直し〔R8 追加〕	充実した強化クラブ活動を維持するために、現行の強化クラブについて費用対効果、学生募集、施設整備などの観点から検討を開始する。また、新設・廃止に関しても併せて検討する。
Ⅲ 管理運営改革…働き甲斐のある大学へ	1 財務運営の健全化	1) 施設整備引当特定資産繰入の確保	学生一人当たり 4 万円を施設設備引当特定資産に繰入する。
		2) 経費の見直し	予算主義による各部門の予算管理を支援し、事業進捗の確認と執行の見直しを行う。 電子決裁等経費削減に資するシステムを研究し、本学に則したシステム導入を検討する。
		3) 奨学金制度の再構築	入学試験での「スカラシップチャレンジ制度」「グローバル・チャレンジ・プログラム」合格による授業料の 100%免除、50%減免の特典については、毎年度末成績による継続審査を経て翌年度対象者を決定している。社会人学生への修学支援として社会人入試合格者へ年間 20 万円の奨学金を設定している。これらの奨学金制度は継続して実施する。私費外国人留学生の年間 30%授業料減免と初年度 20 万円の給付型奨学金は、本学における私費外国人留学生比率を考慮し減免割合を令和 9（2027）年度から変更する。2 年生以上対象の「BE the ONE 特別給付奨学金」は、令和 7（2025）年度より JASSO 給付奨学金受給者も申請可能とした。給付金額は、授業料相当額から高等教育修学支援制度による支援区分に基づく授業料減免額を控除した金額を支給している。 また、原則 4 年生で経済的困窮により学納金納入が困難な者には、無利子貸与型の「羽衣国際大学奨学金」も継続する。修学継続が困難な学生を対象とする「緊急給付型奨学金制度(教育後援会)」は全学生を対象に年 2 回募集し、設定から 3 年間でのべ 17 名に支給した。財務状況を考慮し、奨学金制度の再構築を図る。
		4) 留学生支援制度の再構築	令和 8（2026）年度以降、私費外国人留学生数および在学生における留学生比率が増加する見込みであり、これまでの留学生を対象とする奨学金制度の抜本的な見直しとともに、学修及び生活面の支援体制の強化を図り、留学生受け入れ適正校として継続するために徹底した査証に関する指導及び生活指導を行う。
		5) 収益事業拡大の検討	学部・学科・事務組織から、可能性が高い外部資金獲得を目的とする事業計画を募集する。学内規程に基づき、収益事業導入の協議を開始する。 以上をふまえ、本学における収益事業の方針案を作成し、実施に向けて調整を行う。
		6) 研究を基盤とした収益事業の検討	共同研究・受託研究等、事務手続き上のフローの整理と、関連する学内規程等の点検（必要に応じて改正・新規制定）を行い、それを踏まえて本学の収益事業実施の方針案を作成し、実施に向けた学内調整を行う。また、方針が固まれば、学外に向けての研究者情報の発信について、有効な手段の検討を行う。

	7) 特別補助の増額、競争的補助金の獲得〔R8 追加〕	国や自治体・各団体等が募集する競争的補助金は、その募集团体が何をやりたいのか、何を望んでいるのかが反映されているものである。まずは、情報収集を行い、募集スケジュールのカレンダー作成を行いつつ、学内への周知を図っていく。特別補助の増額については、私立大学等改革総合支援事業のタイプ 2～4 においても獲得に向けて、条件等整備の検討を行う。
2 人事管理 制度にお ける公 平性・ 透明性 ・継続 性の確 保	1) 教職員採用・再任・昇任昇格制度の再構築	引き続き、他大学の参考事例を調査のうえ、本学教職員の採用・再任・昇任昇格制度を再検討する。その際特に多様なバックグラウンドを有する実務家教員の昇任昇格制度を優先的に検討する。
	2) 給与体系の見直し	給与体系の見直しについては、評価制度の是非について検討する。なお、今年度の給与については、現行規程に基づき検討を行うが、とりわけ全国平均より落ち込んでいる年代層に年代層については、早急に対応を検討する。
	3) 完全週休二日制の実施(職員)	令和 6 (2024) 年度から、週 5 日制を導入した。
	4) 定年年齢の延長	社会情勢を鑑みながら、定年年齢については検討していく。
3 管理運 営の効 率化	1) 次世代中核職員の育成	引き続き、学外機関における研修会への積極的参加を促し、また、他大学職員との交流を通して、大学職員の役割についての理解を深めさせていく。
	2) 職員の各種研修参加支援	令和 6 (2024) 年度に定めた専任職員の資格取得等の支援制度の促進に加え、現在執行を凍結している職員の研修補助制度について、見直しを行う。
	3) 管理運営の DX 化推進	労務管理等における DX 化推進のため、本学の運営に合うサービスを検討・内製による試作・検証を行う。
	4) 諸会議体の効率的運営	教授会を全面的に遠隔方式で実施し、資料はすべて学内サーバーにて管理・共有するなどかなりの程度効率化は進んだ。今年度は時間短縮等更なる効率化に取り組む。
	5) BCP・DR を目的とした学内サーバのクラウド化	AD、ファイルサーバ等導入して 6 年以上経過するサーバ群のリプレースについて、バックアップを学外 (データセンター) にて取得する。
	6) 情報セキュリティ対策の整備	ファイルサーバのリプレースにあたっては、情報漏洩を防止するためのセキュリティ対策を強化する。有事の際の初動体制をブラッシュアップするとともに、情報セキュリティに係る規程を整備する。

4 自己点検・評価、 内部質保証	1) 中期計画と連動した年度計画の策定	各セクションの計画に対して、中期計画に該当するか否かのチェックを行い、事業推進のために適正に予算化しているのかを検証したうえで調整を行っている。また、予算要求と連動させるために、事業計画は年内策定を実施したので、次年度以降も引き続き対応していく。
	2) 恒常的な自己点検評価	(公) 日本高等教育評価機構による認証評価において適合認定を受けた翌年に当たる令和7(2025)年度には、同評価機構の第4サイクルの基準項目に沿った形で簡易版の自己点検評価報告書を作成した。今年度も昨年度と同様に簡易版報告書を作成する。
	3) 外部評価委員会(地域懇談会)の設置と評価(学外有識者会議の実質化) 〔R8 修正〕	3年間実施してきた地域懇談会(有識者会議)を令和8(2026)年度以降も継続して実施していく。外部からの出席者については、新学科との連携を考慮し、調整する。

羽衣学園中学校・高等学校

1. 令和8(2026)年度 事業計画 概要

令和8(2026)年度は、第IV期中期計画の4年目にあたります。令和7(2025)年度は、創立100周年記念事業の最後の取組みであるテニスコートの人工芝化という大きな工事を無事に終えることができました。これを受け、引き続き課題となっている自転車置き場の屋根の設置、老朽化したトイレの改修工事、講堂の音響・照明等の設備更新について検討し、優先順位をつけながら安全・安心な工事計画の策定と実行をする。また、時代や社会の変化に適応するために、教職員のスキルアップを軸とした教育内容と進路指導の充実、探究学習・自治会活動・クラブ活動・修学旅行などの学校行事を活性化する取組みの強化、生徒一人一台のデバイス活用を中心とした教育環境でのICT化、学園全体のDX戦略の推進、生徒にダイバーシティを理解させた上でグローバルな視点を育む取組みの強化、生徒が安全・快適に学校生活を送るための環境整備、より良い教育の質を担保しつつ教職員の労働環境を整える取組み、生徒・保護者を対象としたアンケート調査の拡充などを行う。

2. 中期計画に基づく令和8(2026)年度取組内容

大項目	中項目	小項目	具体的な取組計画・内容
I 教学内容の充実	1 生徒指導の充実	1) 将来の自立に向けた基本的生活習慣の確立	各部門、各学年、各教科で現状分析を行いながら、在校生の実情に合わせて各部門、各学年、各教科で検討をして、教職員自ら模範を示せるよう行動しながら、生徒への啓発を強化する。
		2) マナー意識、規範意識を育む教育の推進	生徒指導部を中心に全教員が連携し、丁寧な生徒指導に取り組むとともに、学年間や教員間で指導目的や指導内容に差異が生じないような体制づくりを進める。また、生徒も巻き込みながらルールや目標を設定し、生徒の納得を得た上での指導や啓発を一層強化する。
		3) 挨拶、コミュニケーション能力向上の取り組み	生徒が爽やかに挨拶をして、コミュニケーション能力を高められるように、教職員自ら模範を示せるよう行動し、生徒への啓発を強化する。
	2 学習指導の充実	1) 新カリキュラムの教学内の研究	教務部、各教科会議で授業についての検証を行い、研究授業等を通して内容の充実を図る。研究授業週間などの研究授業についての拡充を図る。新たに移行するカリキュラムについても引き続き検証を行い、次のカリキュラム変更に向けて検討を行う。
		2) 授業アンケートを活用し、授業の質を高める為の教員のスキルアップ	これまで実施してきた授業アンケートの実施方法、内容などを検証し、授業アンケートのバージョンアップを図ると共に、アンケートを活用した教員のスキルアップの促進策の検討実施を行う。
		3) 基礎学力の定着から論理的に物事を考え判断する力を育む指導の充実	読書習慣の確立から、文章を読んで理解し、自分の意見を文章化できる力を修得させる取組みの強化を行う。中学1年生向けに、学習支援のHagoLaboと連携して放課後に週数回の講座を設定し学習習慣の確立を目指す。
		4) 探究学習を通じた応用力の育成	令和7(2025)年度より計画通りプロジェクトチームを設置し、『オホーツク学プロジェクト』を実施することができたので、他のプロジェクトも策定し、拡充をする。これまでの取組みについても検証しバージョンアップを図る。他校事例等を参考にした新たな取組みを行い、生徒の探究する力を育成する。高石市と連携したプロジェクトにも積極的に参加できるような仕掛けを作る。

	5) 研究発表大会等の参加啓発とサポート環境づくり	これまでの本校での取り組みに他校事例等を融合して、本校独自の環境整備を行う。
3 進路指導の充実	1) 生徒の目標達成に向けた丁寧な進路指導の充実	進路指導部を中心として、生徒の状況をしっかり把握し、求められている進路指導の方向を見極め、進路指導の拡充に向けた研究、研修を強化する。
	2) 四年制大学進学者数を増やし進学実績の向上	令和7(2025)年度に引き続き、大学進学率を75%以上に引き上げると共に、国公立大学50以上、関関同立120以上の合格者を出せるように、教科等での指導についての研究、研修を行う。令和8(2026)年度より進路指導部の教員数を増員し、難関大学への進学指導をさらに強化する。
	3) 進路目標に向けての組織的・継続的な取り組みの拡充	進路指導部を中心として、生徒毎に異なる種々の進路目標に丁寧に対応できるような組織づくりを進める。
	4) 大学入試研究会・羽衣講座等の拡充	I類コース担当者、進路指導部を中心として、生徒の進学実績アップの為に、教員のスキルアップを図ると共に、入試対策の体制を強化拡充する。
4 行事の充実	1) 体育祭の外部室内施設での実施継続と内容の拡充	運営委員会、体育科を中心として、他部署と連携しながら、体育祭の外部室内施設で実施を継続し、令和7(2025)年度より拡充したものとなるように検討をする。令和9(2027)年度以降も継続していけるように検討をする。
	2) 生徒自らが意欲的に取り組む行事の拡充	本校のこれまでの取り組みと他校事例などを参考にして、研究・実行する。自治会指導部を中心として、生徒の積極性を引き出せるように取り組みを強化する。
	3) 外部団体とのコラボ企画の研究	
5 の情 充操 実教 育	1) 文化行事や講演会を通じた情操教育の充実	運営委員会を中心として、自治会指導部などとも連携しながら、研究・実行に取り組む。令和7(2025)年度、大阪・関西万博の開催に伴い、計画を1年先送りした文化行事の劇団四季のミュージカル観劇を8月以降に実施する。
6 教職員の 資質向上	1) 挨拶やコミュニケーション能力を高める	運営委員会を中心として、研修会の設定や啓発活動の強化を行う。
	2) 各教科での研究授業の実施と拡充	運営委員会を中心として、教務部や教科主任と連携しながら、研究授業の設定から授業力の向上を目指した取り組みを行う。
	3) 各種研修会の参加啓発、校内での実施	運営委員会を中心として、研修会の設定や啓発活動の強化を行う。
7 の者 充主 実権 教者 育・教 ・育 金・金 融・融 教・教 育・育 消・消 費・費	1) 主権者教育・消費者教育・金融教育の充実	研究、実行に向けて中心に取り組むセクションを創設し、研修会の設定や啓発活動の強化を実行する。

II グローバル人材の育成	1 英語資格試験取得の促進	1) オンライン英会話の活用の充実	運営委員会、英語科で連携をして、授業の拡充に向けた取り組みを強化する。オンライン英会話をきっかけとして、さらなる啓発に繋げられるようなイングリッシュカフェなどの実施を検討していく。
		2) 検定対策講座の拡充	TOEIC の希望者受験を高校全コース、中学生に広げられたので、IELTS なども視野に入れ、運営委員会、英語科で連携をして、学園としての取り組みの方向性を検討していく。
		3) 各種検定の研究と精査	運営委員会、進学指導会議、進路指導部、教務部などで連携をして、生徒、社会のニーズなどの変化に合わせて検討をして精査していく。
	2 海外での活動プログラムの拡充	1) 高校海外修学旅行の実施と新方面の開拓	運営委員会および行事式典課が連携し、令和 8 (2026) 年度の高校修学旅行については、オーストラリア・ケアンズ、台湾方面の海外 2 方面と、北海道方面の国内 1 方面の計 3 方面からの選択制とし、円滑に実施できるよう取り組む。 令和 9 (2027) 年度以降の高校修学旅行の行き先については、現行の海外 2 方面・国内 1 方面の体制を継続するかどうかを含め、海外における新たな方面の開拓も視野に入れて検討する。将来的には海外のみの選択とすることも検討しているが、現状では北海道方面を維持せざるを得ない状況である。 また、中学修学旅行については、令和 8 (2026) 年度入学生より海外（グアムを候補）へ行き先を変更する予定であり、引き続き検討を重ねていく。
		2) 短期留学プログラムの研究と拡充	運営委員会、国際交流課で連携しながら拡充を図る。3 月の研修は、カナダ研修とイギリス研修を隔年で実施、夏季休暇中の語学研修を継続する。令和 7 (2025) 年度は、夏季のセブ研修の参加希望が少なく催行できなかったため、行き先も含めて検討を行う。マレーシアでの研修や探究学習的な研修など新たな研修を開拓していく。
		3) 交換留学など長期留学プログラムの拡充	運営委員会、国際交流課、対応業者で連携をして、他校事例などを参考として研究拡充を進める。これまで希望の多かったターム留学について、令和 8 (2026) 年度より高校生を対象に、ニュージーランド方面において夏季休暇期間を含む約 2 か月間のターム留学プログラムを実施する。
	3 育てたい人材の拡充	1) ダイバーシティを理解し、その中で活躍していける人材の育成	研究、実行に向けて中心的に取り組むセクションを創設し、対応できる教員を育成して取り組む。
	4 国内プログラムの拡充	1) 校内グローバル体験プログラムの拡充	運営委員会、国際交流課、学年などで連携して、最新の情報を収集、分析しながら、プログラムを策定する。姉妹校および連携校の新規開拓も含めた拡充を目指した取り組みを行う。
		2) 海外生徒との交流機会の拡充	
		3) 国内プログラムの情報提供と参加の奨励	

	5 す海外 取り大 組学 進の 学者 の拡 充を 増 や	1) 国際社会における日本の状況認識に向けての適切な情報の提供と生徒保護者への海外進学的重要性の認識を高める	運営委員会、国際交流課、担当業者で連携して、最新の情報を収集、分析しながら、グローバルセミナーやイングリッシュプログラムを実施し、生徒保護者への啓発活動を継続する。生徒保護者の理解しやすい情報発信を行う。
		2) 台湾・マレーシアを軸に海外進学に向けての説明会等の情報提供機会の設定	運営委員会、国際交流課、担当業者で連携して、最新の情報を収集、分析しながら、生徒保護者が理解しやすい情報発信を行う。
		3) 海外大学での研修や視察ツアーの企画・実行	運営委員会、国際交流課で連携をして、マレーシアの研修先、大学、専門学校を中心に海外研修、視察ツアーを計画し実行する。
III DX 戦略 の推 進	1 教学 関連	1) 個人向けモバイルの活用法の研究	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、業者のアセスメントなどを参考にしながら検討修正を行う。情報教室のPCデバイスの入れ替え等、補助金を活用しながら実施する。
		2) 学力、探究心向上に向けた効果的な使用法の研究	
		3) 生徒・保護者・教職員の連携ツールの研究と拡充	
		4) プログラミング教育の取り組みの拡充	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、スキルのある教職員を中心として、授業プログラムを構築する。
	2 行事 関連	1) オンライン授業についての研究と拡充	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、研究・拡充を進める。
		2) 行事の動画配信や記録の拡充	運営委員会と行事式典課、DX推進会議メンバーで連携をしながら、研究・拡充を進める。
		3) 各教室への情報発信・共有方法の研究	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、研究・拡充を進める。
	3 職務 関連	1) 教職員の業務の効率化に向けて	運営委員会とDX推進会議メンバー、ICT担当職員で連携をしながら、研究・拡充を進める。校務支援システムを更に円滑に使用、活用できるように修正を行う。教職員用の貸与デバイスの入れ替えを順次すすめていく。
		2) 会議での活用の研究と実行	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、令和8(2026)年度中の会議の完全ペーパーレス化の実現を目指し、会議でのteamsの活用頻度を高めていく。
	4 施設 関連	1) より良いICT環境の研究と改善	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考にしながら研究を進める。
		2) 教室、教職員のPC環境等の保守と整備	
		3) 情報教室等を含めた今後の全体構想の策定	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考にし、法人、大学とも連携をしながら、学園としてのDXトータルデザインを確立する。
	5 学園 イン 策定 のト ータル	1) 生徒・保護者・教職員が連携して活用できるシステムの構築	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考にしながら教職員、保護者の負担軽減、生徒のサポートの拡充の為に有効なICTツールの構築を進める。導入している保護者ポータルサイトを最大限活用できるように研究をすすめる。
		2) 施設の今後のトータルデザインと保守整備	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考に、法人、大学とも連携をしながら、学園としてのDXトータルデザインを確立する。

IV 環境の整備	1 教育環境整備	1) 地域、生徒、保護者、教職員など誰からも信頼される魅力ある学園づくりの推進	運営委員会を中心に、各部署との連携を強化し、学園の施策が正しい方向に進んでいるかの検証を行いながら、地域に貢献する学園を目指すとともに、持続可能な学園の在り方を確立する。
		2) 生徒保護者のニーズに合った教育環境整備	運営委員会を中心に、各部署との連携を強化し、生徒保護者にアンケートを実施、検証し、優先順位をつけて環境整備に取り組む。
		3) いじめのない学校づくりの推進	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、学年が強固に連携をして、「いじめ対策基本方針」に沿って、生徒へのアンケート実施や通報システムの導入を通して、いじめが起これないように、起きた時の早期発見、解決に向けての体制を整える。
		4) 部活動の活性化	運営委員会、クラブ総顧問、クラブ顧問で連携をして、部活動活動方針に沿って、適切に部活動が行える環境を整備する。
		5) 制服・制服規定なども含めた校則の検討と見直し	運営委員会、生徒指導部、人権教育課が連携をして、本校の目指す教育方針がぶれることなく、かつ、生徒保護者に理解・支持をされる校則を検討する。
		6) 建学の精神に基づき、生徒、保護者の将来の幸せに繋げられる教育環境の追求	運営委員会を中心に、社会、時代のニーズの変化を把握し、必要とされる人材育成の為に施策を検討する。
		7) 放課後の学習サポートの拡充	運営委員会を中心に進路指導部と連携して、外部委託業者の活用状況を精査してより良い環境の提供を目指して改善していく。これまで委託してきた外部業者について総括を行い、今後の方針について検討していく。
	2 施設環境整備	1) 生徒保護者のニーズに合った施設環境整備	生徒保護者にアンケートを実施・検証し、学園としての優先順位を定めて、施設環境の整備を着実に挙げる。
		2) 施設補修・新規工事の年次計画の策定	運営委員会を中心として、法人本部としっかりと連携して、業者などのアセスメントを活用しながら、施設の整備計画を策定する。
		3) 食堂棟の新設、特別棟の改修リニューアル工事、講堂の耐震リニューアル工事の計画の実行	食堂は無事に竣工することができたので、今後の食堂の効果的な使用法について検討を続ける。
		4) グラウンドやテニスコートの人工芝化の実行	人工芝化したグラウンドおよびテニスコートの使用方法を策定するとともに、使用状況や今後のメンテナンス等を確認し、人工芝に関する問題点についても精査しながら検討を続ける。
		5) 自転車置き場の屋根の設置の検討	生徒および保護者から要望の多い自転車置き場の屋根の設置について、工事計画の策定に向けて課題を整理し、検討を続ける。
		6) 教室のエアコン更新や教室照明のLED化の実行〔R7 新規〕	老朽化した教室のエアコン更新や、講堂の照明のLED化、情報教室のPC更新など、脱炭素や省エネの取り組みに貢献することを目的に工事計画を進める。

	3 生徒のメンタルケアの拡充	1) 生徒相談室・カウンセリングの拡充	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、健康管理課での連携を深めて、カウンセラーの来校回数を増やし、SSWを入れるなどの拡充を目指す。
		2) 生徒の居場所づくりの推進	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、健康管理課での連携を深めて、生徒相談室・保健室を中心に、教員の見守る力を向上させ、安心できる環境づくりを進める。
		3) 教員の対応力の資質向上の取り組み	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、健康管理課での連携を深めて、研修等を通して、傾聴や生徒保護者に対応する力を向上させられるように研究・研修を行う。
	4 制学校の評価拡充	1) 現在実施しているアンケート方法の検証と見直し	令和7(2025)年度より、保護者アンケートを拡充したが、時期、方法などについて検証し、より良い方向に修正して継続していけるように、運営委員会で検討を行う。
		2) アンケート実施後の評価制度の検証と見直し	運営委員会で、学校評価アンケートの実施方法等の状況を検証し、外部業者の活用も含めて検討を行う。
5 その他	1) 災害時用品の備蓄	運営委員会と法人本部で連携をして、学園に必要な災害時用品の備蓄を着実に行う。高石市と連携をしながら、防災教育などの拡充を行う。	
V 経営基盤の確立	1 に人事管理	1) 教職員の採用・人事配置・定数管理・人件費率等の適正な管理	教員希望者が減少傾向にあり、採用が困難な状況の中でも、年齢、キャリア、学園への寄与の観点からバランスが取れるような人事採用が行えるように、管理職で原案を作成し、人事委員会で検討を行う。また、大学および大学院の新卒者の新規採用を増やすために、新卒採用者向けの初任給調整手当の設定を検討し、実行する。
	2 財務運営について	1) 適正な予算執行から健全な財務状況の確立	各部門、部署で適切な予算計画を策定し、計画的な予算執行を行う。
		2) 経費節減	電力削減やペーパーレスの推進など、教職員が経費意識を高めて、教学に影響を及ぼさない経費については検証して削減をする。
		3) 人件費率の抑制	働き方改革に沿った労働条件等の修正を順次行っていく中でも、人件費率が62%以内に収められるように取り組む。
		4) 施設関係経費の精査と計画的な施設整備計画	管理職、法人本部、大学で連携を深めて、計画的な施設整備計画を策定する。
	3 生徒募集について	1) 計画的な募集生徒数の策定	運営委員会と入試広報部で連携をしながら、少子化やコロナ禍等による物価高などの影響を踏まえた上での募集計画を策定し、持続可能な生徒募集対策に取り組む。令和8(2026)年度は中学校75名、高等学校410名の入学生獲得を目標とする。
		2) 生徒募集活動の拡充と目標入学生徒数の獲得	運営委員会と入試広報部で連携をして、これまでの募集対策と結果を検証し、計画的かつ有効な生徒募集活動を実施する。他校の募集状況と入試広報活動の相関性を研究し、かつ私学間での協調と競争のバランスを取りながら今後の戦略を適宜修正する。

		3) 生徒募集に繋がる学園の魅力作りと掘り起こし	運営委員会と入試広報部を中心として、各部門とも連携を深めながら、生徒の満足度を高める施策に取り組むと共に、まだ広報できていない魅力の掘り起こしを行う。
		4) 「VIVA 羽衣」等生徒が参画できる企画の拡充	学園の生徒入試広報チーム「VIVA 羽衣」の参画できる企画を拡充していく。在校生徒に学園の魅力の認識をしてもらうと共に、探究学習としての取り組みとしても有効だと考えられるので、より多くの生徒が参加できるようにオープンキャンパスや学校生活で啓発活動を行い、メンバーを増やす。令和 8 (2026) 年度は参加人数の目標を 30 名以上とする。
	4 組織運営について	1) 同一法人内での中・高・大の連携の強化	学園全体の発展を目指して、三者会議を起点とし中高大で連携できる取り組みを模索する。新規連携プログラムを策定する。
		2) 属人化からの脱却に向けた組織づくり	組織強化および DX 戦略の推進に向けて令和 8 (2026) 年度も副校長を配置し、これまで課題解決に対する機能が弱いと考えられる組織運営について洗い出しと改善を行う。あわせて、運営委員会を中心に本部との会議・連携を進め、学園の発展に向けて教職員が同じ方向を向いて協力できる環境の構築を目指す。さらに、教職員個人および組織の成長を促進するため、組織体制の見直しや研修の設定等を行う。
		3) 学年、各部門等の組織力を高める取り組み	教職員個人、そして組織の成長に向けて、運営委員会を中心として組織や連携方法を検討し必要に応じて再編していく。
		4) 規程などの整備、見直し	法人本部、大学と協力、連携しながら、重要度の高いものを洗い出して、着実に整備、見直しを図る。
	5 つ実践 い行画 て力・ 向施 上策 にの	1) 学園が取り組むべき最重要課題の精査	教職員からの意見を吸い上げ、持続可能な生徒募集対策を軸として、財務計画を策定し執行する。
		2) 経営計画の実行力向上への取り組み	法人本部と連携を深めながら、管理責任を明確にしながら持続可能な学園に合った管理体制を策定、強化する。
VI 労働環境の整備	1 健全な労働環境の整備	1) 「働き方改革」に沿って教職員の安全・快適に勤務できるように良い労働条件の追及	学園の労働環境を検証し、他校の事例等も参考にしながら、部署・部門ごとにより良い環境を構築するための施策を検討し、実行可能なものについては具体化する。 また、土曜日の扱いについてはカリキュラムの変更を実施したことを踏まえ、令和 9(2027)年度以降の在り方について検討を行う。
		2) 一日研修日検討委員会の立ち上げと一日研修日の実行	一日研修日検討委員会について、委員会を開催し、議論を進める。これまでの委員会からの方向性として、一日研修日の実施に際し学園の教育環境の質を担保しながら行う必要があるとの認識が確認された。その認識のもと、一日研修日の実施、研修日以外の労働環境についても意見交換をしながら、労働環境の改善に向けての施策案を策定する。
		3) 有給休暇取得率の上昇	有休消化を管理し教員に有給休暇取得を啓発し、教職員全員が 6 日以上の有給休暇を取得でき、有給休暇消化率を上げる。

		4) 安全衛生委員会の実施	安全衛生委員会で学園の労働面、衛生面での改善点を洗い出して、優先順位をつけてハード、ソフトの両面でのより良い労働環境整備に取り組む。
		5) D Xの有効活用を推進	ICTの活用を中心としたD X戦略を推進し、教職員の仕事を軽減し、効率良く力を発揮できる環境整備に取り組む。
		6) 労使双方の代表による労働条件の協議の推進	安全衛生委員会、一日研修日検討委員会等で、総合的に議論を深めて環境改善に取り組む。職員室の机など老朽化している備品の整備に順次取り組む。
		7) 会議の回数、時間の削減に向けた取り組み	D X推進会議メンバーの意見を取り入れながら運営委員会を中心として、グループウェアの活用や、教職員の働き方の意識改革を進めて、教学の質は落とさずに会議の回数や時間の削減を行う。
		8) 長時間労働を良しとしない職場風土作り	新しく導入した校務支援システムを活用して、出退勤時間の管理を行い、適正に勤務時間等の管理により教職員の心身の健康の維持をする。老朽化している職員室の机を順次、新しいものと入れ替えをしていく。
VII その他	1 創立 100 周年 に向けて	1) 学園の創立 100 周年記念事業に向けての取り組みを強化する。	引き続き実施している 100 周年記念募金への呼びかけについて、法人および大学と連携しながら募金を募る。
	2 の S 取 D り G 組 s み	1) 学園を上げての SDG s の取り組みを強化	教職員、生徒への周知を行うと共に、重点取り組み項目を策定し、身近な所から取り組む。

羽衣学園 法人本部

1. 令和8(2026)年度 事業計画 概要

令和8(2026)年度は、5か年の第IV期中期計画の4年度目となる。中期計画で法人本部が掲げた4つの事業分野（Ⅰ.学園創立100周年記念事業、Ⅱ.三位一体的経営改革（ヒト・モノ・カネ）、Ⅲ.ガバナンス改革、Ⅳ.地域社会への貢献）において、7年度までの取組実績を踏まえ、令和8(2026)年度は更に計画を進めるための取組を行う。また、継続的に内部統制室へ必要な業務の移管を行い、実施業務の振り返りを行う。

具体的には、100周年記念事業（新学科設置）に係る記念サイトの運営（＝事業分野Ⅰ）を継続する。また令和6(2024)年度に立ち上がった「ふるさと納税制度」なども活用し寄付金の募集も継続して行う。学校部門間の人事交流については、より活性化できるよう、学校部門合同で実施している会議は継続的に実施することに加え、学校部門合同研修の拡充に向けた検討を行う。また給与支給・私学共済業務の一元化・効率化に向け継続的に検討する（＝事業分野Ⅱ「ヒト」）。各学校部門の施設設備整備計画の精度向上と補助金活用を視野に入れた財源の確保（＝事業分野Ⅱ「モノ」）、令和7(2025)年度決算及び令和8(2026)年度収支見込みに基づいた中期財務シミュレーションの見直し（＝事業分野Ⅱ「カネ」）を行う。改正私立学校法に基づき改正した寄附行為や関連諸規程の運用、内部監査の継続チェックの実施など（＝事業分野Ⅲ）、災害用設備・備蓄品の計画的整備、更なる防災意識向上のため、防災施設見学などの実施計画を策定する。これまで積極的に参画してきた地域貢献をはじめ、羽衣駅周辺まちづくり・高石駅前広場の賑わい創出への参画や大学地域協議会の場を通じた駅周辺まちづくりへの提言など（＝事業分野Ⅳ）継続的に行う。

各学校部門と連携・協力しながら、これらの取組を着実に実施し、学園全体の一体的発展を図る。

2. 中期計画に基づく令和8(2026)年度取組内容

大項目	中項目	小項目	具体的な取組計画・内容
Ⅰ 学園創立 100周年記念事業	1 記念事業運営	1) 予算管理・寄付金管理	<ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰の社会情勢の中、記念事業等の予算管理を徹底する。 ・令和6(2024)年度、令和7(2025)年度実績を元に寄付金目標額(予算)を2.5百万円とし、必達を目指す。 ・令和6(2024)年度に大学向け、令和7(2025)年度に中高向けのふるさと納税制度を高石市で上げたことから今後ふるさと納税を原資とした寄付金の獲得増を目指す。 ・中高向けの大阪教育ゆめ基金も継続する。
		2) 100周年記念事業委員会・実行管理委員会による各担当チーム(式典運営・広報企画・イベント企画など)の進捗管理と総括	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付金募集、記念事業(新学科設置等)は継続し、HP等で広報する。 ・100周年記念サイトは、学内教職員で運営できる範囲とし、各学校部門のHPと併用して継続する。 ・各部門での100周年記念サイト掲載期間は「趣意書」記載の寄付金募集期間(令和4(2022)年4月1日～令和9(2027)年3月31日)にあたる5年間とし、同期間の寄付金は100周年記念事業募金とする。なお、同期間において100周年ロゴの使用を認めることとしている。

II 三位一体的経営改革（ヒト・モノ・カネ）	1 法人内職員の人事制度改革【ヒト】 （大学・中高・法人本部）	1) 採用・異動・給与・福利厚生 ・勤務条件その他の差異の抽出と格差の是正 ・各部門間の人事交流に向けた準備 ・将来的な事務職員の就業規則、給与表、職員公募の統一に向けた準備 ・持続可能性のある人事体制の構築	・事務職員の会計会議等の各学校部門間交流は継続して実施し、他の各学校部門間交流も検討する。 ・各学校部門職員の勤務条件に関する差異の是正について継続検討し、福利厚生面など可能なものから学園内の統一化を目指す。
		2) 各種研修制度の拡充 ・階層別研修、学校合同研修	・合同研修としては、「情報セキュリティ研修会」の実績を踏まえ更なる研修内容の充実を図る。また、他の研修も各学校部門合同で検討する。
		3) 分散している業務の一元化 ・給与支給業務 ・私学共済関連業務 ・人事管理（人事記録）業務	・給与支払業務については、リスク回避を目的とした実務処理マニュアルの整備を行う。 ・私学共済関連業務について一元化する業務内容を精査して、健康管理部門関連業務をはじめとして一元化に向けて段階的に業務移行する。 ・人事システムを総務系業務に活用できるように取り組む。
	2 施設設備整備計画【モノ】	1) 政策に結びついた施設設備拡充と計画的補修・改修	・令和7（2025）年10月に見直した施設設備計画を元に、財務状況、補助金の採択状況も考慮した上で、適切に対応する。大学の新学科の新棟建設は令和9（2027）年に実施する。
		2) 各部門別施設設備整備5か年計画の見直し	・令和7（2025）年10月に見直しを実施しているが、社会情勢、財務状況の変動等も見据え、適切に柔軟に見直しを掛けていく。 ・引続き、講堂のLED照明への切替え等につき対応していく。
	3 中期財務計画【カネ】	1) 財務シミュレーションの定期的見直し	・例年通り、令和8（2026）年10月までに令和13（2030）年度までの中期財務シミュレーションの更新を行う。
		2) 目的予算制度（政策別予算制度）・執行実績検証制度・割当予算制度（教研経費支出・管理経費支出・設備関係支出の総額が学生生徒等納付金収入の増減と連動する仕組み）の研究と構築	・新学校法人会計基準に沿った様式への変更等の確認を行い、円滑に業務遂行する。 ・TOMASの財務分析機能を活用しながら、財務の健全性を確認し管理を強化していく。
		3) 金融資産の運用	・社会情勢、財務状況を的確に判断しながら、適切な金融ポートフォリオの構築を図る。

III ガバナンス改革	1 私立学校法改正 (令和7年度施行) 対応	1) 組織整備(評議員会・理事選任機関)・各種規程改正・各種準備作業とアフターフォロー	・引き続き、寄附行為に基づき理事・評議員の理解と協力を求めながら、理事会、評議員会等の円滑な運営を目指す。
		2) 羽衣学園ガバナンスコード第二版作成	・ホームページに公開しているガバナンスコード第二版に基づいて適切な法人運営を推進する。
	2 内部監査	1) 自部門の自己点検と部門間ピアレビューによる内部監査の実施(=相互理解の浸透)	・内部統制室において、引き続き年間計画に基づいて各部門にも理解を得たうえで諸業務を実施する。
IV 地域社会への貢献	1 防災拠点としての 地域貢献	1) 災害用設備・備蓄品等の計画的整備と教職員・学生生徒への防災意識の啓蒙	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制室において防災関連業務を継続実施する。 ・災害用設備や備蓄品の計画整備を継続する。 ・「危機管理マニュアル」周知を徹底し、毎年度末の内容見直しに反映できるようにする。 ・教職員、学生生徒用のハンドブックの策定。 ・「防災士資格」については、再度検証する。 ・防災研修や防災施設見学などの実施計画を策定する。
		2) 自治体と協働での防災訓練実施と避難所運営、大学・中高・法人本部合同防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して内部統制室において防災訓練業務を集約し、各部門が連携して避難訓練を実施する。 ・自治体の防災訓練の現状把握をしたうえで自治体関係者と協議を開始する。 ・各学校部門の AED 講習会の情報を共有し、相互参加できるように調整する。 ・安否確認サービスのテスト運用をはじめとした教職員対象の防災訓練を実施する。
	2 地域活性化支援による 地域貢献	1) 地域(自治体・地域団体等)による各種協議会等へ積極的に参加し、連携を加速させて地域の要請に応じて各学校部門とのコーディネートを進めるなど産官学民連携を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで同様に、高石市等と連携したイベントへの参画を継続し、本学園のプレゼンスの向上を目指す。特に令和 8(2026)年度は高石市市制 60 周年イベントへの参画も予定されているため、より一層の連携をはかる。 ・羽衣駅周辺まちづくり推進協議会、高石駅前広場の賑わい創出に向けての会議等にも継続参加し、駅周辺の開発に学園の意向が生かされるよう大学、中高の窓口となり積極的に発信する。 ・高石市と包括協定を締結している各部門のサポートをすることで地域との連携をより深める。